

書 第二〇二ノ工場職工の勤続に因り九月二日午後九時工場課

調停室補中島一又折懸警務署長に労資間調停

解決の是り

要求事項に依り解雇の旨解雇手続の文を付す

組の労資協議会に通知する等手続を勤続一年に付金三ヶ月に割

分通算

2. 勤続手続の文を組に勤続一年に付金三ヶ月に割

3. 勤続手続の文を組に勤続一年に付金三ヶ月に割

4. 勤続手続の文を組に勤続一年に付金三ヶ月に割

5. 解雇手続の文を組に勤続一年に付金三ヶ月に割